

入札公告

下記の物件について、次のとおり一般競争入札を行うので、伊賀市会計規則（平成16年伊賀市規則第74号）第75条の規定に基づき公告する。

令和2年9月9日

伊賀市長 岡本 栄

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約番号 2020001184
- (2) 物件名 GIGAスクール構想対応 学習用端末調達（中学校等）
- (3) 納入場所 崇広中学校 他
- (4) 概要 国が進めるGIGAスクール構想に対応するため、学習用端末やソフトウェア等を調達し設定を行う。
- (5) 納入期限 令和3年3月12日
- (6) 担当課 教育委員会事務局 教育総務課

2 参加資格に関する事項

公告日現在、伊賀市会計規則第86条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者で、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあつては、一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けている者
- (4) 公告から入札までの期間において、伊賀市又は三重県で指名停止等を受けていない者（ただし、伊賀市において指名停止を受けた場合、伊賀市の措置期間が終了した時点から申請可）
- (5) 法令、規則等に違反していない者
- (6) 市内に本店を有し、入札参加資格者名簿の事務用品・機器—事務用機器・OA機器及び関連製品に登録されている者

3 入札参加資格確認申請書及び設計図書等

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（伊賀市一般競争入札実施要綱様式第2号）

(2) 提出書類の受付

ア 受付期間 令和2年9月9日（水）から令和2年9月15日（火）までの午前9時から午後4時30分まで
（閉庁日及び平日の正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所 伊賀市四十九町3184番地 伊賀市役所4階
伊賀市総務部契約監理課

ウ 提出方法 持参による。

(3) 設計図書等の閲覧

ア 閲覧期間 令和2年9月9日（水）から令和2年9月23日（水）まで

イ 閲覧場所 伊賀市ホームページ

(4) 設計図書に対する質問

ア 提出期間 令和2年9月9日（水）から令和2年9月15日（火）までの午前9時から午後4時30分まで
（閉庁日及び平日の正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 伊賀市四十九町3184番地 伊賀市役所4階
伊賀市総務部契約監理課

ウ 提出方法 書面により持参する。

(5) 質問に対する回答

ア 供覧期間 令和2年9月17日（木）から令和2年9月23日（水）まで

イ 供覧場所 伊賀市四十九町3184番地 伊賀市役所4階
伊賀市総務部契約監理課前掲示板及び伊賀市ホームページ

4 入札参加資格の決定

(1) 入札参加者の決定

提出された申請書等の内容について審査し、参加資格の有無について決定する。

(2) 参加資格有無の通知

令和2年9月16日（水）

(3) 参加資格有無について

一般競争入札参加資格確認通知書（伊賀市一般競争入札実施要綱様式第6号）に

より通知する。

- (4) 資格がないと通知された者は、伊賀市入札及び契約に関する苦情処理事務取扱要領（平成19年伊賀市告示第256号）第4条に規定する苦情申立書（様式第1号）により否認理由の説明を求めることができる。

ア 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書にて通知を受けた日から令和2年9月23日（水）の午前9時から午後4時30分まで
（閉庁日及び平日の正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 伊賀市四十九町3184番地 伊賀市役所4階
伊賀市総務部契約監理課

ウ 提出方法 持参とし、郵送は認めない。

- (5) 入札の中止又は延期

伊賀市一般競争入札実施要綱第12条第3項に該当する場合は、入札を中止又は延期する場合がある。

5 入札保証金及び契約保証金の納付

入札保証金は、免除とする。

契約保証金は、伊賀市会計規則第99条の規定による。

6 入札及び開札の執行

- (1) 入札及び開札

ア 入札（開札）日時 令和2年9月24日（木）午後2時00分

イ 入札（開札）場所 伊賀市四十九町3184番地
伊賀市役所4階 会議室401

ウ 入札方法 郵便による入札（一般書留郵便・簡易書留郵便・特定記録郵便のいずれか）

エ 入札書到着期限 **令和2年9月23日（水） 必着**

オ 提出場所 日本郵便株式会社三重上野郵便局留
伊賀市総務部契約監理課 行

カ 入札回数 2回を限度とする。

7 入札の無効

伊賀市会計規則第81条の規定に該当する入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 本公告に定める以外の事項は、伊賀市一般競争入札実施要綱及び伊賀市郵便入札執行要領によるものとする。
- (2) 資料作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (3) 一度提出された資料の修正は受け付けない。また、資料の返却は行わない。
- (4) 次の納税証明書等（入札日から起算して6か月以内のものに限る。）の提示がないと、当該入札には参加できない。

ア 伊賀市内に本店を有する事業者

(ア) すべての市税〔未納税額のない納税証明書〕＝伊賀市収税課発行

- (5) この入札による物件供給契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、伊賀市議会の議決を得た日から本契約の効力を生じる。
（議決までの間は仮契約とする。）

(6) 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市四十九町3184番地 伊賀市役所4階

伊賀市総務部契約監理課

電話 0595-22-9810